

2026年3月3日

投資家の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

「りそな・小型株ファンド」
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「りそな・小型株ファンド」（以下、「ファンド」といいます。）につきまして、受益者の皆さまの長期的な資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、2009年以降は継続的な一部解約により純資産総額は減少傾向が続いており、2025年11月末現在で約11億円と国内の小型株に分散投資を行うことが困難な水準に近づきつつあります。今後まとまった解約があった場合、基本方針に則った運用を行うことが難しい状況に突如陥る可能性があり、運用を継続するよりも現段階で投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断し、2026年5月29日付で信託終了（繰上償還）を予定しておりますことをご知らせいたします。

つきましては、法令に基づき、2026年3月3日時点の受益者（2026年3月3日以降の取得申込および2026年3月2日以前の換金申込の受益者は対象外となります。）を対象に、下記の日程で信託終了（繰上償還）に対する異議申立ての受付を行います。異議申立ての受益権の合計口数が、2026年3月3日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかった場合には、予定通り2026年5月29日に信託終了（繰上償還）いたします。

当該異議申立ての結果（繰上償還の可否）につきましては、2026年4月10日に弊社ホームページ (<https://www.amundi.co.jp>) にてお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■信託終了（繰上償還）にかかる手続きの日程

①法定公告日 （日本経済新聞の朝刊に掲載）	2026年3月3日
②異議申立期間	2026年3月3日～2026年4月9日
③異議申立結果のお知らせ （弊社ホームページに掲載）	2026年4月10日
④信託終了（繰上償還）予定日	2026年5月29日

■留意事項

ファンドの繰上償還が決定された場合は、購入の申込期間および信託期間が、以下の通り変更されます。

購入の申込期間：＜変更前＞2025年12月11日から 2026年6月10日までとします。

＜変更後＞2025年12月11日から 2026年4月17日までとします。

信託期間：＜変更前＞無期限とします。

＜変更後＞2026年5月29日までとします。

■この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.amundi.co.jp>



ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上